

新型コロナウイルス感染症への対応方針について 社会体育施設等の臨時休館延長のお知らせ

(令和3年9月10日 更新)

岐阜県に発令されている緊急事態宣言の延長を受け、下記の期間、学校開放施設、社会体育施設等におきまして全館臨時休館とさせていただきます。また、合わせてすべての新規の受付を停止（町後援団体含む）させていただきます。

今後の状況により、休館期間が変更となる場合があります。その際は、町ホームページ等においてお知らせします。利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

- ◆対象施設：中央公民館、下宮地区公民館、生涯学習館、
小・中学校（グラウンド、体育館）、
ごうど中央スポーツ公園（テニスコート、多目的グラウンド、野球場等）、
西座倉スポーツ公園（テニスコート、グラウンド）、
下宮テニスコート、町民体育館（剣道場・卓球場・競技場・フィットネスルーム）

- ◆期 間：8月27日（金）～9月30日（木）

《お問い合わせ先》

- 社会体育施設、学校開放施設、下宮地区公民館について
神戸町教育委員会 生涯学習課 電話：0584-27-0182
- 中央公民館、生涯学習館について
神戸町教育委員会 中央公民館 電話：0584-27-7321
- フィットネスルームについて
NPO 法人ごうどスポーツクラブ 電話：0584-27-1171